

平成 30 年 8 月 16 日

各 位

会 社 名 ヤーマン株式会社
(コード番号：6630 東証第一部)
代 表 者 名 代表取締役社長 山崎 貴三代
問 合 せ 先 責 任 者 取締役管理本部長 宮崎 昌也
T E L 03 - 5665-7330
U R L <https://corporate.ya-man.com/>

株式会社ディーフィットの株式の取得による子会社化及び

当該株式取得の一部対価としての第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成30年8月16日開催の取締役会において、株式会社ディーフィット（以下、「ディーフィット社」という。）の発行済株式の100%を取得（以下、「本株式取得」という。）し子会社化すること、及び本株式取得の対価の一部の支払いのために第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」という。）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. ディーフィット社株式の取得について

1. 株式の取得の理由

ディーフィット社は、東京都新宿区神楽坂に本社及び本店を構え、発祥の地たる金沢店の他、東京駅直結の商業施設グランスタ店、人気観光スポットのスカイツリー・ソラマチ店、羽田空港店、成田空港店など10数店舗を中心に「まかないこすめ」ブランドを展開しています。

当社とディーフィット社は、「美容健康」という共通カテゴリーにおいて、販売チャネルや販売方法などそれぞれの得意分野を活かし、既存事業及び新規事業で協業による事業拡大が見込めることから、ディーフィット社株式100%を取得する株式譲渡契約書を締結し、子会社化することになりました。

近年の訪日観光客の増加に加え、2020年には東京オリンピックの開催が予定されていることなどから、今後もインバウンド需要は拡大傾向にあると予想されます。

「和」を前面に押し出して他社との差別化を行っているディーフィット社の子会社化は、同社の事業の伸長はもちろん、当社との間で様々な局面においてシナジーが生まれることが想定され、当社グループ全体の成長と企業価値の向上に大きく寄与するものと考えております。

2. 異動の方法

当社は、ディーフィット社の代表取締役である立川真由美氏及び取締役会長である立川竜介氏との間で平成30年8月16日付で締結する株式譲渡契約に基づき、両氏が保有するディーフィット社の発行済株式総数350株の100%を譲り受け、株式譲渡契約実行日（予定）である平成30年8月31日にディーフィット社を当社の子会社といたします。

また、ディーフィット社株式の取得の対価の一部については、両氏からのディーフィット社株式の現物出資を引受対価とする自己株式の処分により充当する予定です。

なお、本自己株式処分の詳細については、後記Ⅱ.「第三者割当による自己株式の処分について」をご覧ください。

2. 異動する子会社（株式会社ディーフィット）の概要

(1)	名 称	株式会社ディーフィット	
(2)	所 在 地	東京都新宿区神楽坂三丁目1番地	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 立川 真由美	
(4)	事 業 内 容	化粧品の企画開発及び販売並びに通信販売等	
(5)	資 本 金	20百万円	
(6)	設 立 年 月 日	平成11年12月3日	
(7)	大株主及び持株比率	立川 真由美 71.4% 立川 竜介 28.6%（平成30年8月16日現在）	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。

(注) 本株式取得に係る株式譲渡契約における秘密保持義務をふまえ、先方の意向により、一部記載内容を省略しております。

3. 株式取得の相手先の概要

(1)	氏 名	立川 真由美
(2)	住 所	東京都中央区
(3)	上 場 会 社 と 当 該 個 人 の 関 係	該当事項はありません。

(1)	氏 名	立川 竜介
(2)	住 所	東京都中央区
(3)	上 場 会 社 と 当 該 個 人 の 関 係	該当事項はありません。

4. 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	—
(2)	取 得 株 式 数	350株 (議決権の数：350個)
(3)	異動後の所有株式数	350株 (議決権の数：350個) (議決権所有割合：100%)

5. 取得価額

ディーフィット社株式の取得価額は、同社の過去の経営成績及び財政状態、今後の見込み、並びに実施したデューデリジェンスの結果をふまえ、独立第三者機関による株式価値算定資料に基づき決定しており、妥当な金額と判断しております。

なお、本株式取得に係る株式譲渡契約における秘密保持義務をふまえ、先方の意向により、取得金額については開示を差し控えさせていただきます。

6. 日程

(1) 取締役会決議日	平成30年8月16日
(2) 契約締結日	平成30年8月16日
(3) 株式譲渡実行日	平成30年8月31日(予定)

7. 今後の見通し

本株式取得により、ディーフィット社は当社の連結子会社となる予定です。

本株式取得が当社の連結業績に与える影響は軽微であり、今後開示すべき事項が生じた場合には、改めてお知らせいたします。

II. 第三者割当による自己株式の処分について

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成30年8月31日
(2) 処分株式数	普通株式 76,000株
(3) 処分価額	1株につき 1,783円
(4) 調達資金の額	金 135,508,000円
(5) 募集又は処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	立川真由美氏及び立川竜介氏
(7) その他	上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、本株式取得によりディーフィット社株式を子会社化することになりました。

なお、本株式取得の詳細については、前記I.「ディーフィット社株式の取得について」をご覧ください。

本自己株式処分は、本株式取得の一環として現金を対価とする株式取得と併せて実施するものであり、ディーフィット社の代表取締役である立川真由美氏及び取締役会長である立川竜介氏の両氏に当社株式を保有いただき、一層の業績向上に向けてディーフィット社の経営に取り組んでいただくことが、当社及びディーフィット社の長期的な企業価値向上に資するものと判断し、両名を割当予定先として選定しました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

①払込金額の総額	－円
②発行諸費用の概算額	144,000円
③差引手取概算額	－円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の内訳は、有価証券届出書の作成費用等であります。

(2) 調達する資金の具体的使途

立川真由美氏及び立川竜介氏が所有するディーフィット社の普通株式の現物出資による払込みのため、該当する事項はありません。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分によりディーフィット社の株式を取得して同社を子会社化することは、当社のグループ体制を強化し、企業価値の向上に繋がるものと考えており、合理性があると判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分の払込金額につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議日（以下、「本取締役会決議」という。）の前営業日である平成30年8月15日を基準日とし、東京証券取引所市場第一部における直前2週間（平成30年8月1日から平成30年8月14日）の当社終値単純平均値を使用して1,783円といたしました。

直前2週間の平均株価を採用したのは、当社の直近の株価が乱高下していることなどをふまえ、特定の一時点を基準にするより一定の短期間の平均株価を採用する方が算定根拠として客観性が高く、また、期間については当社の有価証券報告書提出日である平成30年7月27日より後の2週間程度とすることが合理的であると、当事者間で協議のうえ判断したためです。

当該払込金額1,783円は、本取締役会決議日の直前営業日（平成30年8月15日）の当社普通株式の終値である1,754円に対して1.7%のプレミアム、同直近1ヶ月間（平成30年7月16日から平成30年8月15日）の終値単純平均値である1,788円（円未満切捨て）に対しては0.3%のディスカウント、同直前3ヶ月間（平成30年5月16日から平成30年8月15日）の終値単純平均値である2,075円（円未満切捨て）に対しては14.1%のディスカウント、同直近6ヶ月間（平成30年2月16日から平成30年8月15日）の終値単純平均値である2,134円（円未満切捨て）に対しては16.4%のディスカウントとなっており、当社としては特に有利な処分金額には該当しないものと判断しております。

また、当該払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠する範囲のものであることから、当社としては当該払込金額には合理性があるものと考えております。

なお、本自己株式処分の払込金額について、取締役会に出席した監査役3名（うち、社外監査役3名）全員より、かかる処分価額は、直近の業績が市場評価に客観的に反映されたものであること、また、ディーフィット社株式取得価額も必要かつ適切な手続を経た合理的なものであることを総合的に勘案して、割当予定先に特に有利な発行価格には該当せず、当該発行価格は適法である旨の意見を得ております。

ディーフィット社株式の取得価額については、同社の過去の経営成績及び財政状態、今後の見込み、並びに実施したデューデリジェンスの結果をふまえ、独立第三者機関による株式価値算定資料に基づき決定しており、妥当な金額と判断しております。

(2) 処分株数及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る株式数は、76,000株（議決権数760個）であり、これは現在の当社発行済株式総数58,348,880株に対して0.13%（平成30年4月30日現在の総議決権数570,221個の0.13%）の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすこととなります。

しかしながら、当社といたしましては、本自己株式処分がディーフィット社の株式取得（子会社化）による当社の中長期的な企業価値及び株主価値の向上に繋がるものと考えており、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的な水準であると判断いたします。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①氏名	立川 真由美
②住所	東京都中央区
③職業の内容	株式会社ディーフィット 代表取締役
④当社と当該個人との関係	該当事項はありません。

①氏名	立川 竜介
②住所	東京中央区
③職業の内容	株式会社ディーフィット 取締役会長
④当社と当該個人との関係	該当事項はありません。

なお、当社は、割当予定先の立川真由美氏及び立川竜介氏が暴力団、暴力団員又はこれらに準ずるもの（以下、「暴力団等」という。）である事実、割当予定先が意図して暴力団等と交流を持っている事実を有していないことについて契約書を交わしており、第三者調査機関である株式会社トクチョー（代表者：荒川一枝、住所：東京都千代田区神田駿河台 3-2-1）への依頼や外部データベース・記事検索等を活用した信用調査、両氏へのヒアリングなどを通して、割当予定先は反社会的勢力とは一切関係ないと判断しております。

当社は、株式会社東京証券取引所に割当予定先が暴力団等との関係を有しない旨の確認書を提出しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

「2. 処分の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、立川真由美氏及び立川竜介氏が、本自己株式処分により取得した当社株式について、取得後中長期的に継続して保有する意向であることを口頭で確認しております。

なお、当社は、割当予定先が払込期日（平成30年8月31日）から2年以内に本件第三者割当により発行される当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を受領する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

現物出資による自己株式に処分であるため、該当事項はありません。

7. 本自己株式処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成30年4月30日現在）		処分後	
山崎 行輝	14.56%	山崎 行輝	14.54%
山崎 貴三代	10.87%	山崎 貴三代	10.86%
山崎 静子	10.44%	山崎 静子	10.42%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4.89%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4.88%
山崎 光英	4.30%	山崎 光英	4.29%
Victoria Yamazaki （常任代理人 三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社）	3.64%	Victoria Yamazaki （常任代理人 三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社）	3.64%
山崎 知美 （常任代理人 三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社）	3.64%	山崎 知美 （常任代理人 三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社）	3.64%
MSCO CUSTOMER SECURITIES （常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG 証券株式会社）	3.36%	MSCO CUSTOMER SECURITIES （常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG 証券株式会社）	3.35%
山崎 岩男	2.58%	山崎 岩男	2.58%
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG 証券株式会社）	1.80%	MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG 証券株式会社）	1.80%

（注）1. 平成30年4月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 上記のほか、当社が保有している自己株式は、処分前（平成30年4月30日現在）1,320,690株、処分後1,244,690株となります。

3. 持株比率は、小数点以下第3位を切捨てて表示しております。

8. 今後の見通し

本自己株式処分は、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の向上に繋がるものと考えておりますが、現時点では当社の業績に与える影響は軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成28年4月期	平成29年4月期	平成30年4月期
連結売上高	16,310百万円	19,969百万円	23,030百万円
連結営業利益	1,028百万円	3,503百万円	5,385百万円
連結経常利益	1,002百万円	3,533百万円	5,345百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	591百万円	2,269百万円	3,399百万円
1株当たり連結当期純利益	10.15円	39.79円	59.62円
1株当たり配当金	36.00円	72.00円	23.80円
1株当たり連結純資産	119.54円	155.80円	208.27円

(注) 1. 当社は、平成29年11月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、平成28年4月期の期首に当該分割が行われたものと仮定して、1株当たり連結当期純利益及び1株当たり連結純資産を算定しております。

2. 上記分割を加味した1株当たり配当金を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

	平成28年4月期	平成29年4月期	平成30年4月期
1株当たり配当金	3.60円	7.20円	7.60円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成30年8月16日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	58,348,880株 (自己株式を含む)	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成28年4月期	平成29年4月期	平成30年4月期
始値	1,611円	1,980円	5,400円
高値	2,333円	6,770円	14,030円 ※2,765円
安値	1,350円	1,710円	5,270円 ※1,253円
終値	2,050円	5,430円	※2,385円

(注) 当社は、平成29年11月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、※印は当該分割による権利落後の株価です。

②最近6か月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	1,835 円	1,750 円	2,420 円	2,377 円	2,578 円	1,834 円
高 値	1,883 円	2,528 円	2,765 円	2,788 円	2,631 円	1,875 円
安 値	1,475 円	1,632 円	2,308 円	2,275 円	1,831 円	1,690 円
終 値	1,776 円	2,414 円	2,385 円	2,606 円	1,858 円	1,772 円

③発行決議日前営業日における株価

	平成30年8月15日
始 値	1,795 円
高 値	1,802 円
安 値	1,748 円
終 値	1,754 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

11. 処分要項

(1) 処分する株式の種類・数	普通株式 76,000 株
(2) 処分価額	1 株につき 1,783 円
(3) 処分価額の総額	135,508,000 円 ※全額につき、現物出資となります。
(4) 処分方法	第三者割当
(5) 払込期日	平成30年8月31日（予定）
(6) 処分先及び処分株式数	立川真由美氏 38,000 株 立川竜介氏 38,000 株
(7) 処分後の自己株式数	1,244,690 株
(8) その他	上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

以上

(参考) 当期連結業績予想（平成30年6月13日公表分）及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期連結業績予想 (平成31年4月期)	25,101 百万円	5,015 百万円	4,999 百万円	3,150 百万円
前期連結実績 (平成30年4月期)	23,030 百万円	5,385 百万円	5,345 百万円	3,399 百万円